

仕様書

1 業務名

ふくしま花回廊周遊促進事業業務委託

2 業務委託期間

契約締結日から令和8年8月31日（月）まで

3 履行場所

福島市の指定する場所

4 業務の目的

- ・福島市の花観光をPRするとともに、本市全域にわたる周遊を促進することで、地域経済の活性化を図る。なお、観光客の主な来訪先として、次に掲げるスポット（4分類）を想定し、周遊事業における軸に据える。

【スポット分類】

- ①ふくしま花回廊スポット（※別紙掲載）
- ②市内飲食店
- ③ふくしま三名湯（飯坂・土湯・高湯温泉）
- ④市内観光施設（景勝地を含む）

- ・社会的認知度の高いSNSプラットフォーム（Instagram）を活用することで、若年層やファミリー層（20～40代）、市外居住者への訴求力を高め、本市観光の認知を拡大し、交流人口の増加を目指す。

5 周遊事業の概要

- ・Instagramを活用し、「写真・動画」をテーマに据えた周遊事業『ふくしま花回廊フォトラリー』（以下「フォトラリー」という）の運営業務全般（企画・広報・抽選作業、その他事業実施に必要なすべての業務）を行うこと。
- ・実施内容は以下のとおりとする。なお、Instagramの仕様変更等により、当仕様書に定める要件での事業実施が困難となった場合、または、ユーザーにとってより参加しやすい要件を構築できる場合は、発注者と協議のうえ、第4項に定める業務の目的を満たす範囲で実施内容の変更を認める。

（1）実施期間

令和8年3月20日（金・祝）～6月30日（火）まで

（2）実施内容

- ・Instagramユーザーが、下表に記す行動をすることにより、フォトラリーに参加できるものとする。賞品抽選の対象となる要件は下表のとおりとする。
- ・投稿された写真はすべて、同時開催するフォトコンテストのエントリー対象とし、本市の魅力発信や認知拡大に寄与する特に優れた投稿（者）に対して、賞品を贈呈する。

【ユーザー参加要件】

手順1	Instagram アカウント「@wakuwaku_fukushima」(福島市観光交流推進室)をフォローする
手順2	アカウント「@wakuwaku_fukushima」にメンションを付ける
手順3	ハッシュタグ「#ふくしま花回廊フォトラリー」を付記し、福島市内のスポットを題材にした写真・動画を投稿

【賞品贈呈要件】

抽選部門	参加要件を満たし、 <u>写真・動画</u> を投稿した者の中から <u>無作為に抽出（抽選）</u> し、当選者に賞品を贈呈
コンテスト部門	優れた <u>写真</u> を <u>任意に選定</u> し、その投稿者に賞品を贈呈 (※動画はコンテスト部門の対象外とする)

(3) 賞の構成（写真・動画の要件）

各賞対象となるための 共通要件	・福島市内のスポットで撮影された写真・動画であること。 ・投稿された写真・動画が下記に該当する場合は、 <u>投稿内容にかかわらず、各賞の対象外</u> とする。なお、抽選部門で無作為抽出した投稿者の投稿が、下記に該当する場合は、新たな当選候補者を追加抽出する。 ①福島市内で撮影したものと断定し難い場合 ②実施期間中に撮影したものでないと強く疑われる場合 (例：季節が明らかに整合しないもの、営業していないスポット等) ③投稿者自身が撮影したものでないと強く疑われる場合 (例：無断転載、生成AIの使用等)
	抽選部門
花回廊賞	・ふくしま花回廊スポット（別表）を題材にした写真・動画
グルメ賞	・市内飲食店、または提供される飲食物等を題材にした写真・動画
三名湯賞	・ふくしま三名湯（飯坂温泉・土湯温泉・高湯温泉）の入浴施設、周辺スポット、街並みなどを題材にした写真・動画
“推し”ふくしま賞	・ <u>題材の制限なし</u>
コンテスト部門	
ベストフォト賞	・優れた写真（※詳細要件は仕様書第6項－（1）－④を参照）

6 委託業務の内容

(1) 企画運営業務

①Instagram 運営業務全般

- ・アカウント「@wakuwaku_fukushima」を用い情報発信や当選者との連絡等を行い、企画を運営すること。なお、発注者よりアカウントのログイン情報（ID・パスワード等）を提供し、参加者の投稿情報の収集やデータ分析等、業務遂行に真に必要性がある範囲で使用することを認める。また、取得したログイン情報については、社外への漏洩や不正利用が発生しないよう厳格に管理するとともに、業務委託期間の終了後、確実かつ速やかに削除すること。
- ・アカウントにかかる諸権利（所有権、運用の自由等）は、発注者に帰属するものとする。

②参加者管理業務

- ・フォトランナーの運営に必要なユーザー情報及び投稿内容を収集、管理すること。
- ・仕様書第5項に定める各賞の選出に必要な情報を整理、記録すること。

③抽選業務（応募・抽選・賞品発送等の一連業務）

- ・下表及び仕様書第5項に定める要件に従い、当選者の決定及び賞品発送を行うこと。
- ・各賞の当選者から、賞品発送に必要となる最小限の個人情報（氏名・住所・電話番号等）を収集すること。また、発注者が今後の施策立案に活用することを目的とし、指定する情報（年齢・性別・市内消費額等）を併せて収集すること。なお、事前に発注者と協議のうえ、外部サービス（Google フォーム等）を用いた入力フォームにより収集、運用することを認める。
- ・賞品発送に要する経費（購入費・梱包費・発送費等）は、本委託業務料に含むものとする。

【抽選期間・各種期限】

抽選期間（投稿対象期間）	当選者決定期限（目安）	賞品発送期限（目安）
【第1回】3/20～4/30	5/22	5/29
【第2回】5/ 1～5/31	6/22	6/30
【第3回】6/ 1～6/30	7/22	7/31

【賞品内容（抽選部門）】（※総当選本数 300 本 / 総額 100 万円程度）

賞名称（仮称）	賞品内容	単価目安	本数		
			第1回	第2回	第3回
花回廊賞	ふくしまスイーツ・プレミアム 詰め合わせ	3,000 円	100 本	50 本	20 本
グルメ賞	特産品詰め合わせ	3,000 円	20 本	20 本	10 本
三名湯賞	ふくしま三名湯宿泊補助券	5,000 円	20 本	20 本	10 本
“推し” ふくしま賞	福島市産お米	3,000 円	10 本	10 本	10 本
合計			150 本	100 本	50 本

④コンテスト運営業務（受賞作品の選定、賞品発送等）

- ・キャンペーン期間（3/20～6/30）終了後、投稿されたすべての写真の中から優れた作品を選定し、投稿者に対し、下表のとおり賞品を贈呈すること。ただし、受賞作品は本市のプロモーション素材として二次利用することを想定しているため、その旨に同意した者のみを受賞者とすること。また、受注者の責任において投稿者から必要な同意を得るとともに、選出作品のオリジナルファイルの提供を受けること。
- ・受賞対象となる写真の題材は限定しないが、「ふくしま花回廊スポット」を題材にしたものを中心としつつ、「市内飲食店（グルメ）」「ふくしま三名湯」をバランスよく選出することが望ましい。
- ・受賞作品の選定および発表方法は、発注者と別途協議し決定すること。
- ・賞品発送に要する経費（購入費・梱包費・発送費等）は、本委託業務料に含むものとする。

【選定期間・各種期限】

選定期間	受賞者決定期限 (目安)	受賞作品発表 (目安)	賞品発送期限 (目安)
7/1 以降 【3/20～6/30までの投稿のみ対象】	7/24	7/31	8/5

【賞品内容（コンテスト部門）】（※総額 10 万円程度）

賞名称(仮称)	賞品内容		単価目安	本数（人数）
ベストフォト賞	優秀賞	ふくしま満喫セット (特産品・地酒・スイーツ等詰め合わせ)	10,000 円	4 名
	最優秀賞	ふくしま三名湯宿泊補助券	30,000 円	1 名
合計				5 名

（2）プロモーション業務

①広報ツール（ポスター・チラシ）の作成・配布

- ・広報用ポスター、チラシを作成すること。また、作成物を市内各スポット（花回廊スポット・観光施設・飲食店等）に配布し、掲示を依頼すること。
- ・配布先候補の一覧表（350 箇所程度）を作成し、事前に発注者と共有のうえ、内容を調整すること。

【成果品の作成および送付数】（※規格・作成数は、発注者と協議のうえ変更を認める。）

- ・ポスター（B3・片面）：380部程度

※各スポットに1部（計350部程度）配布し、残30部は発注者に提供すること。

- ・チラシ（B5・両面）：4,000部

※すべて発注者に提供すること。

②発注者用の広報ツール作成

- ・発注者がホームページやSNS等で本事業を広報する際に使用できる素材（主に電子媒体）を提供すること。

③デジタル広告を活用したプロモーション

- ・Instagram広告を中心としたデジタル広告を活用し、情報発信を行うこと。なお、本市における花観光の来訪ピーク時期は3月下旬から4月下旬であるため、発信時期等の参考とすること。
- ・広告の効果（表示回数・反応率など）については、レポート（成果品）として提出すること。

④その他の広報

- ・アカウント「@wakuwaku_fukushima」から適宜、情報発信等の投稿を行うこと。なお、受注者において投稿を行う際は、内容につき発注者に事前共有および協議すること。
- ・その他、本事業のプロモーションに有効な手段を発注者に提案し、実施すること。

（3）その他の業務

①実施スケジュールの作成

- ・より多くの参加者およびInstagram投稿が見込めるよう、準備期間、プロモーション期間などを適切に設定のうえ、着手から完了までのスケジュール（工程表）を作成し、発注者に事前に提示すること。

②人員・組織体制の整備

- ・本業務を適切に遂行するための実施体制を整え、発注者に事前に提示すること。

7 成果物の納品

（1）成果物一覧

- ・以下の成果物を発注者に提出すること。本業務により制作した各種物品、映像、写真等の著作権（著作権法第21条から第28条に定めるすべての権利を含む）は、発注者に帰属するものとする。

①委託業務完成届（任意様式）

②事業報告書（任意様式）

③Instagram広告配信レポート

④当選者情報の集計データ及びレポート（年齢・性別・居住地・市内消費額等）

⑤各種広報素材データ（画像・バナー等）

⑥コンテスト部門受賞作品（写真・動画）のオリジナルファイル

⑦その他本業務で作成した資料のうち、発注者が指示する資料

(2) 納品場所・期限

- ・発注者の指定する場所および方法により納品すること。
- ・納品期限は令和8年8月31日（月）までとする。

8 その他留意事項

(1) 関係法令等の遵守

- ・本契約および業務の遂行においては、個人情報保護法等関係法令及び福島市情報セキュリティポリシーを遵守すること。

(2) 情報の取り扱い

- ・受注者は、本業務を通じて知り得た情報を本業務の用に供する目的以外には利用してはならない。また、発注者の承諾なく第三者に開示してはならない。

(3) その他

- ・本仕様に定めのない事項については、双方協議のうえ決定すること。

【仕様書別紙】ふくしま花回廊スポット一覧

No.	スポット名	見頃時期	主な花の種類
1	花見山	3月下旬～4月下旬	桜・梅・レンギョウ・ハナモモ等
2	信夫山公園	4月中旬	桜
3	茶屋沼広場	4月中旬	桜
4	荒川桜づつみ河川公園	4月中旬	桜
5	高倉山	4月中旬	桜・ハナモモ
6	大森城山公園	4月中旬	桜
7	右輪台山のしだれ桜	4月上旬～中旬	桜
8	大蔵寺のしだれ桜	4月中旬	桜
9	慈徳寺の種まき桜	4月中旬	桜
10	諏訪山の桜	4月上旬	桜
11	芳水の桜	4月上旬～中旬	桜
12	西郷の夫婦桜	3月下旬～4月上旬	桜
13	花ももの里	4月上旬～下旬	ハナモモ
14	花桃の公園	3月下旬～4月中旬	ハナモモ
15	花やしき公園	4月上旬～中旬	ハナモモ・レンギョウ
16	クマガイソウの里	5月上旬～中旬	クマガイソウ
17	男沼・仁田沼の水芭蕉	3月中旬～4月下旬	水芭蕉
18	上野寺の藤棚	5月上旬～下旬	フジ
19	つつじ山公園	5月上旬～中旬	ツツジ
20	浄土平	5月下旬～9月中旬	高山植物（ワタスゲ等）
21	堤ヶ平のヒメサユリ	5月下旬～6月上旬	ヒメサユリ
22	土合館公園のアジサイ	7月上旬～中旬	アジサイ
23	陽林寺	7月上旬～中旬	アナベル・アジサイ
24	浄楽園	4月中旬～9月上旬	桜・アヤメ・菖蒲
25	四季の里	4月上旬～10月下旬	バラ・チューリップ
26	あづま総合運動公園	4月上旬～10月下旬	桜・バラ
27	ひまわり畑と大波城址	8月上旬～中旬	ヒマワリ
28	花の写真館（写真美術館）	通年（写真展示）	－

※所在地・交通アクセス等の詳細は、『ふくしま花回廊ガイド』（発行：福島市観光交流推進室）を参照